

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生制度の見直しに関して、全自治体向けに(アンケート)調査を実施。</li> <li>・参考となる取組について、個別の調査を実施。</li> </ul> <p>※ 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定)に加えて、「日本再生のための戦略に向けて」(平成 23 年 8 月 5 日閣議決定)においても課題とされた人口減少・高齢化時代にふさわしい地域づくり・まちづくりを推進するため、地域再生制度の見直し等を位置付けられた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成 23 年度に地域再生制度等の見直しを実施。</p> <p>※ 地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)の附則では、「政府は、この法律の施行後七年以内に、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされている。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>平成 24 年度以降、見直し後の制度に基づき地方公共団体において計画を策定。認定後、事業を実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>見直し後、新たな制度に基づくものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域再生計画の認定件数: 50 件</li> </ul> <p>を目標としている。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	⑤市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等	作成年月
目	(ii)	平成23年10月
これまでの取組み		
<p>各府省庁等に協力を仰ぎ、所管する分野における既存の専門家データベースを幅広く束ねた検索ポータルサイトを構築中(稼働時期:11月中旬予定)であり、被災地において必要な人材の確保をワンストップで探し出せるようにする。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>被災地の様々なニーズに対応した幅広い分野の専門家を、ニーズに応じた形で長期間を視野に入れ派遣する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>来年度以降については、現行の制度における検証等を踏まえた上で、支援のあり方を検討。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>被災地における復興の取組に対し専門家による支援活動や助言・指導を行うことで、復興の取組が効率的、効果的になり、復興のスピードが加速され、復興にかかる期間が短縮されることが期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報発信	作成年月
目	(iii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなることを確保するため、平成 22 年 10 月 23 日に郵政改革関連法案を国会に提出(継続審査中)。</p> <p>&lt;郵政改革関連法案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郵政改革法案</li> <li>○ 日本郵政株式会社法案</li> <li>○ 郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
郵政改革関連法案の早期成立に努める。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p style="text-align: center;">期待される効果・達成すべき目標</p> <p>郵政改革関連法案の成立により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の株式会社形態を前提としつつ、日本郵政株式会社、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社を合併(平成 24 年 4 月 1 日)</li> <li>○ 新しい日本郵政株式会社の責務として、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを確保</li> </ul> <p>し、被災した郵便局の復旧を進めるとともに、郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなることを確保する。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報発信	作成年月
目	(iv)復興の進捗状況などのインターネットでの公開や、…内外に向けた正確な情報発信等を進める。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>発災以降、各府省と緊密に連携し、被災地支援情報から復興の進捗状況に至るまで、各府省の情報を総合的に集約した情報発信に努めてきたところ。具体的には以下の取組を実施してきた。</p> <p>【ホームページ・携帯を通じた情報発信】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発災直後から、首相官邸HPにおいて震災関連ポータルサイトとしての「首相官邸災害対策ページ」(日本語版・英語版)を開設し、災害情報や被災者支援情報を発信。東京電力福島原発・放射能関連情報についても、専門ページを構築し、モニタリングデータ等を発信。</li> <li>2. 発災直後に「首相官邸災害ツイッター」を開設し、震災からの復興や自然災害に関する各府省の情報を、即時性を確保しつつ発信(フォロワー約 34 万6千人)。</li> <li>3. 発災直後に、英語版ツイッター(フォロワー約4万人)や Facebook を開設し、海外へ情報発信。本年8月には、英語版「首相官邸災害対策ページ」の構成・デザインを一新し、国内外への英語による情報発信機能を強化。</li> <li>4. 本年9月末に、首相官邸HPに、「被災地の今」を投稿写真・メッセージにより情報発信する「私の復興便り」(国民参加型コーナー)を設置。</li> <li>5. 本年 10 月末に、首相官邸HPに、国の取組方針やインフラ復旧などの進捗状況、地方自治体の取組など、復興関連情報を発信する「<u>復興サイト</u>」を新たに開設。</li> <li>6. 本年9月以降、総理による主要な演説・会見については、英訳だけでなく中国語訳を作成し、首相官邸 HP を通じて発信。</li> </ol> <p>【被災地に向けた情報発信】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各府省の震災関連情報をまとめた「壁新聞」を第1号(3月 30 日)から第 15 号(7月 19 日)まで発行。被災3県の自治体や避難所、コンビニ・スーパー・郵便局(約 4000 店舗)等に配布。</li> <li>2. 震災からの復興に係る政府からの最新情報を「ニュースレター」として9月 12 日から毎月2回発行。首相官邸HPに掲載するほか、被災3県のコンビニ・スーパー・郵便局(約 4000 店舗)等に配布。</li> <li>3. 避難者や仮設住宅入居者へ必要な情報を手元に届けるため、「生活再建ハンドブック」「仮設住宅くらしの手引き」等のハンドブックを、6種計 97 万部発行し、配布。</li> <li>4. 「ニュースレター」「ハンドブック」においては、障がい者の方のために、音声コードの掲載や、問い合わせ先へのFAX番号併記を実施。</li> </ol>		

## 当面(今年度中)の取組み

### 【ホームページ・携帯を通じた情報発信】

#### 1. 首相官邸HPを全面的にリニューアル

新たなシステムの開発やコンテンツを充実させることにより、災害対策・復興関連情報を、わかりやすく・正確・迅速に発信する。具体的には、

・新たに構築した「復興サイト」において、**復興の進捗状況の「見える化」「ビジュアル化」を実施**

・子供向けページを開設

・ポータルサイト機能の強化を図るためのシステム開発と、政策情報ポータルサイトの開設

等を実施

#### 2. モバイル版による情報発信の強化

携帯電話等を通じて、災害情報や支援情報等を被災者等に迅速に提供するためにシステム開発等を実施。

#### 3. 対外情報発信の強化

首相官邸HP等を改善し、海外への情報発信機能を強化。((4)③(i)にも掲載)

### 【被災地に向けた情報発信】

1. 第3次補正予算を踏まえた、「生活再建ハンドブック」「事業再建ハンドブック」の改訂増補版を発行。

2. 引き続き毎月2回「ニュースレター」を発行し、被災地に向けた情報発信を継続。

## 中・長期的(3年程度)取組み

1. 首相官邸HPをはじめとする各種媒体を通じて、復興関連情報及び復興の進捗状況を継続的に発信。

2. 被災地への情報発信手法について事後的に評価、今後の情報発信手法への反映させる作業を継続的に実施。

## 期待される効果・達成すべき目標

### ○期待される効果

被災地の復興の進捗状況が迅速かつ正確に国内外に発信されることにより、日本国内及び海外において、被災地復興のための正確な情報把握が可能になるとともに、復興への気運が継続的に醸成されることが期待される。

### ○達成すべき目標

首相官邸HPから発信される情報について、内外における実際の利活用度を指標とすることが適当であるため、下記の目標を設定。

・H24年度末までの、首相官邸HPのページビュー 月間 1500万PV

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑪環境先進地域の実現	作成年月
目	(i)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成長戦略の 21 の国家戦略プロジェクトの 1 つとして位置付け(平成 22 年6月 18 日閣議決定)</li> <li>・「環境未来都市」構想有識者検討会を立ち上げ、そのコンセプトについて議論(平成 22 年 10 月～平成 23 年2月)</li> <li>・平成 24 年度以降の支援措置の検討に資するための提案募集(アイデア募集)を実施(平成 23 年3月8日～平成 23 年5月9日)</li> <li>・全国7箇所で「環境未来都市」構想推進フォーラムを開催(平成 23 年4月～平成 23 年5月)</li> <li>・環境未来都市の募集(平成 23 年9月1日～平成 23 年9月 30 日)  ※東日本大震災被災地域については、平成 23 年 10 月 25 日まで。</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境未来都市の選定(平成 23 年 12 月)</li> <li>・選定された環境未来都市における計画の策定、環境未来都市先導的モデル事業(内閣府平成 23 年度予算 10 億円)の実施等(選定後～平成 23 年度中)</li> <li>・環境未来都市国際フォーラム(仮称)の開催(平成 24 年2月)</li> </ul>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境未来都市の取組の支援、フォローアップ等</li> </ul>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>「環境未来都市」構想は、選定した環境未来都市において、環境・超高齢化対応等に係る成功事例を創出するとともに、それを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を図りながら地域の活性化を実現し、我が国全体を持続可能な経済社会構造へと転換することを目指すものである。</p> <p>10 月 25 日までに 30 件の提案があり、そのうち被災地から6件の提案があったところ。具体的には、岩手県大船渡市・陸前高田市・住田町、岩手県釜石市、宮城県岩沼市、宮城県東松島市、福島県南相馬市、福島県新地町から提案があった。</p> <p>今後、有識者による評価を行い、年内に政府として環境未来都市を選定していく。具体的な取組は、都市選定後に策定する各都市の計画を基に進められていく。そのため、現時点において、期待される効果、達成すべき目標を定量的に記載することは困難である。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	①電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し、②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	
目		作成年月
平成 23 年 11 月		
これまでの取組み		
<p>本年6月7日に開催した新成長戦略実現会議(第9回)において、電力制約の克服、安全対策の強化に加え、エネルギーシステムの歪み、脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる短期・中期・長期からなる「革新的エネルギー・環境戦略」を検討するため、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計4回開催(第1回:6月22日、第2回:7月29日、第3回:10月3日、第4回11月1日)。</p> <p>第2回会合において、「当面のエネルギー需給安定策」及び「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」の2点を決定。第3回会合において、ベストミックスの議論の基礎となるコスト等検証委員会の設置を決定。第4回会合は、電力需給に関する検討会合との合同開催とし、当面の需給対策を具体化した「エネルギー需給安定行動計画」を決定。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>年末に基本方針を取りまとめ、来年春頃に戦略(エネルギーシフト、核燃料サイクル)の選択肢を提示。(夏頃、国民的議論の帰趨を踏まえ、革新的エネルギー・環境戦略を決定し、新・エネルギー・基本計画、新・原子力政策大綱、グリーン・イノベーション戦略を統一的に提示。)</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p style="text-align: center;">期待される効果・達成すべき目標</p> <p>電力制約の克服、安全対策の強化に加え、エネルギーシステムの歪み、脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>本年7月、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、政府・関係機関が情報を共有し、意見交換を行い、また内閣官房と関係各府省で緊密に連携して一体的かつ効果的な情報発信に繋げていくことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を設置。さらに、クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンを実施するとともに、統合ポータルサイト(官邸震災ホームページ英語版)を開設、統合 PR 資料を作成し、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、各国へ分かり易い情報の発信を行った。</p> <p>特に海外における風評被害への対策としては、官房長官会見に同時通訳を導入するとともに、インターネット上でも公開し、同時にツイッターやフェイスブックを活用することを通じて正確な情報を英語で直接海外に発信している。また、定期的に外国プレスに対するブリーフィングを開催し、多くの外国プレスからのインタビューにも対応することで、原発事故への対応及び復興の現状につき発信するとともに、本年9月に行われたサマーダボス会議(中国・大連)において、サイドイベント「ジャパンナイト」を開催し、世界各地からの各界リーダー約 450 人に対し日本の復興をアピールした。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>上記活動をさらに推進する中で、官邸ホームページ英語版(全体)のリニューアル等を行うことにより、原発事故への対応及び震災からの復興の現状に関する情報を含め、我が国の現状に関する官邸からの対外発信機能を強化する。</p> <p>特に海外における風評被害への対策として、来年1月に予定されているダボス会議(スイス・ダボス)において各会議体、セッションへの働きかけや、サイドイベント「ジャパンナイト」の開催を通じ、世界各地からの各界リーダーに対し、我が国の復興と世界貢献への意志をアピールする。</p> <p>また、我が国の現状をより効果的に世界の人々に発信するため、海外における風評被害の実態調査を行うとともに、海外の著名人の招へい及び国内の著名人の海外派遣を行う。</p>		



中・長期的(3年程度)取組み

検討中

期待される効果・達成すべき目標

(期待される効果)

原発事故の収束の状況を含めた震災からの復興の現状につき理解を促進することにより、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等、より早期の風評被害の克服につながることを期待される。

(達成すべき目標)

・官邸英語版ホームページの月間PV数(現状:65万7,691件(平成23年9月))

平成23年度末:80万

平成25年度末:120万

(定量的な効果・目標が示せない理由)

対外広報については、国際的風評被害の克服という点においては、海外における我が国の現状に関する理解の促進という側面的な貢献にとどまるため、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等の風評被害の克服における直接的な貢献度を示すことが困難である。したがって、あえて数値化が可能である目標として、ホームページのPV数につき言及した。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンの一環として、日本ブランド復興に関する統一イメージを発信するため、本年9月、クールジャパンのロゴ・メッセージを決定した。また、10月には、企業、団体、大学等でも活用できるよう、使用許諾要領を公表した。既に独立行政法人日本貿易振興機構に許諾し、広州交易会及び中国西部国際博覧会で使用した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災により損なわれた日本の食、観光、製品等への信頼性回復のため、クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンの一環として、内閣官房と関係各府省で連携して、国内外のイベントでの発信や海外メディアを活用した発信を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
検討中		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>世界中の人々にクールジャパンの認知を促進するとともに、著名な国内外イベントにおける情報発信により、外国人や海外メディアにクールジャパンの浸透を図る。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(i) ワンストップ型の相談に取り組む。	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
(新規)		
当面(今年度中)の取組み		
<p>国は、民間団体に助成を行い、相談支援実施主体となる当該民間団体においては、心のケアを踏まえた傾聴の姿勢で当事者の現状を電話で聞き取りながら、各種支援策と実施機関を適切に紹介するとともに、必要に応じて寄り添い支援を行う「ワンストップ相談事業」を実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成 24 年度までに、震災に伴う様々な影響により、社会的排除のリスクが高まっている中、生きにくさ、暮らしにくさ等、多様な問題を抱えている人が、いつでもどこでも相談でき、適切な支援を迅速に受けられるための拠り所として、ワンストップ型の相談支援体制の整備を目指す。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>誰も排除しない社会の構築に向けては、それぞれの分野や対象ごとに発展してきた取組が、それぞれのミッションを大切にしながら、分野や対象ごとの縦割りを克服していくことが必要であるが、本事業を通じて、包括的支援として求められる機能が抽出整理されるとともに、各地域に包括的な相談支援体制が整備されていくことが期待される。(なお、事業実施前において、実際の相談内容や件数等は把握できないことから、定量的な効果・目標を現段階で設定することは不適當である。)</p>		

※ なお、本事業の経費は移替えされ、厚生労働省での執行が想定されているものである。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iii)政府の危機管理体制の強化等を検討する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付においては、国及び国民の安全に重大な影響を及ぼす様々な緊急事態に迅速かつ的確に対処することができる体制を構築するため、また、政府全体として総合力を発揮することができるよう、これまでも、3.11 東日本大震災の影響等を踏まえた内部検証を実施するとともに、同検証に基づき、事案対処マニュアルの改訂、緊急参集チーム協議運営に係る内部体制見直し等、様々な緊急事態に対処するための体制を整備するとともに、その充実に努めてきているところである。</p>		
当面（今年度中）の取組み		
<p>3.11 東日本大震災においては、各種のインフラ等に甚大な被害が発生するとともに、事案が複合化かつ長期化する中、官邸における情報収集を含む各種のオペレーションにも多大な負荷が掛かった。</p> <p>このような大規模かつ複合的事案の発生は、例えば首都直下型地震、東海・東南海・南海の三連動地震など、今後とも十分に起こりうることが指摘されており、こうした事案に対しても的確な対応を行うため、危機管理センターを含む官邸（政府中枢）における危機管理機能をさらに強化しておく必要がある。</p> <p>このため、官邸におけるソフト・ハード面を含めた危機管理体制やバックアップ体制等について、民間企業や諸外国政府を対象とした調査等も踏まえた検証を行い、我が国官邸における危機管理体制強化に向けた分析・検討を実施する。</p> <p>また、緊急事態発生時における官邸危機管理機能の継続に直結する情報集約、情報共有機能について、必要な整備を推進する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付においては、今後とも、国及び国民の安全を守るため、大規模な自然災害を始めとする様々な緊急事態への対処の在り方について不断の点検を行い、危機管理体制の充実・強化に努めるとともに、上記の検証・検討結果に基づき、官邸（政府中枢）の危機</p>		

管理機能の一層の強化に向けた、より具体的な検証・検討を推進する。  
また、情報集約、情報共有機能の向上に向けた整備に関し、検討を進める。

期待される効果・達成すべき目標

危機管理センターを含む官邸(政府中枢)におけるソフト・ハードを含めた体制や官邸のバックアップ体制等について、2011年度中に各種の検証・検討を実施し、当該結果に基づき、我が国官邸(政府中枢)の危機管理体制強化のための分析を行うとともに、今後想定される大規模地震災害等への適切な対応を行うことができるよう体制を強化する。

また、2011年度中に高度情報集約システム、情報共有システムの整備を進めることにより、迅速かつ効率的な情報集約と情報共有を可能にする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生の推進に係る有識者ボードにおける議論を踏まえ、都市の再生に係る施策の基本的な方向性を定めた都市再生基本方針について、東日本大震災の経験から得られる教訓を踏まえた見直し等を行った(平成 23 年 10 月7日閣議決定)。</li> <li>・また、都市再生の推進に係る有識者ボードに防災ワーキンググループを設置し、ターミナル駅周辺等の人口・機能が集積したエリアの防災対策の強化を図るため、エリア単位での防災計画に係る新たな枠組みについて検討を行っているところ。</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
ターミナル駅周辺等の人口・機能が集積したエリアの防災対策の強化を図るため、エリア単位での防災計画に係る新たな枠組みの検討を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
エリア単位での防災計画に係る新たな枠組みに基づいて作成されるエリア単位の防災計画に係る取組を促進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
大規模災害発生時における人的・経済的被害が抑制され、都市機能の維持・継続性が確保されることが期待される。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xv)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<p>「当面の宇宙政策の推進について」(平成 22 年8月 27 日宇宙開発戦略本部決定)等に基づき、準天頂衛星開発利用検討 WG 及び宇宙開発戦略専門調査会の報告を経て、平成 23 年9月 30 日に「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的考え方」を閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>上記閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定に基づき、24 年度から事業を本格稼働するため、実施が必要となる実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用に向けた必要な調査を実施する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>上記閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定に基づき、実用準天頂衛星システムとして 2010 年代後半を目途にまずは4機体制を整備する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>効果:産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。</p> <p>目標:2010 年代後半を目途にまずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	( x vi )	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>情報セキュリティ 2011 に基づき、情報セキュリティの視点から、災害時に強靱な情報システムの構築等、大規模災害時における安全性・信頼性の向上を図るための検討を行っている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>情報セキュリティ 2011 に基づき、情報セキュリティの視点から、災害時に強靱な情報システムの構築等、大規模災害時における安全性・信頼性の向上を図るための検討を行うため、調査を実施予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>調査結果等を踏まえ、災害時に強靱な情報システムの構築等を政府機関や重要インフラ事業者等への政策に反映すべく検討を行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(注) 定量的な効果・目標は示すことはできない。</p> <p>現時点において、災害時に強靱な情報システムがどのようなものかを検討している途上であり、また災害時に強靱な情報システムの形態が判然としない中、示すことはできない。</p>		